

令和3年度県債発行方針

1 基本的な考え方

わが国の景気は持ち直しの動きが見られるものの、新型コロナウイルス感染再拡大による下振れリスクがある。また、日本銀行は今月の金融政策決定会合で低金利環境を維持しているが、海外市場の影響を受けた急激な金利上昇リスクも懸念されるなど、市場環境や金利動向に十分注意をする必要がある。

加えて、地方債市場では、税収減により発行額の増加が見込まれており、需要情報等の透明性の向上を図る日本証券業協会の新規則が施行されることとあわせ、選好される銘柄への取組が一層重要となる。

そのため、令和3年度においては、県債の安定的な消化、資金調達の多様化、競争性の確保、市場の変化への対応、県債への信頼性の向上の5つの基本方針に基づき、投資家基盤の拡大を図りながら、安定かつ低利な調達に取り組む。

2 取組の方向性

基本方針	具体的な取組内容
県債の安定的な消化	銀行等引受債の定期発行及び発行額の平準化 銀行等引受債シンジケート団による責任引受機能の継続 銀行等引受債において、地元金融機関による安定的な資金調達体制の継続 戦略的 IR 活動により新規投資家確保を促進し、県債引受基盤を強化・拡大
資金調達の多様化	投資家需要を踏まえた発行年限・償還方式の多様化 住民参加型市場公募債については発行環境を十分に検証のうえ、発行の可否を検討
競争性の確保	提案募集・入札による銀行等引受債の発行
市場の変化への対応	超低金利環境を踏まえた、超長期債の積極的な活用と固定金利中心の調達 市場環境の変化に備えた市場公募債の前倒し発行 市場環境や投資家ニーズの変化を捉えた機動的・弾力的な調達の実施
県債への信頼性の向上	公募債について、引き続き全年限主幹事方式を採用し、投資家との丁寧な対話による資金調達の実施 投資家に訴求する IR 資料を活用した効果的な IR 活動の継続